

# 石川県公報

平成 29 年 10 月 3 日  
第 13043 号 (火曜日)  
毎週 2 回 火曜 金曜 発行

## 目 次

告 示		選挙管理委員会	
○県道の供用の開始 (道路整備課)	1	○都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧公告 (同)	4
○電線共同溝を整備すべき道路の指定 (同)	1	○石川県公職選挙運動実施規則の一部を改正する規則	5
公 告		○石川県議会議員及び石川県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用等に公費負担に関する規程の一部改正	5
○国土調査の成果認証公告 (農業基盤課)	1	○個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる公営施設の異動の報告	5
○入札公告 (港湾課)	2		
○都市計画の決定に係る図書の写しの縦覧公告 (都市計画課)	4		
○都市計画の決定に係る図書の写しの縦覧公告 (同)	4		

## 告 示

### 石川県告示第474号

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、告示する。  
なお、その関係図面は、平成29年10月3日から同月17日まで縦覧に供する。

平成29年10月3日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	関係図面の縦覧場所
金沢停車場北線	金沢市堀川町444番地先から 金沢市堀川町486番地先まで	平成29年10月3日	県央土木 総合事務所 維持管理課
〃	金沢市京町207番1地先から 金沢市京町207番1地先まで	〃	〃

### 石川県告示第475号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定により、電線共同溝を整備すべき道路を次のとおり指定した。

平成29年10月3日

石川県知事 谷 本 正 憲

道路の種類	路線名	区 間	指定年月日
県 道	山中伊切線	加賀市山中温泉こおろぎ町口112番8地先から 加賀市山中温泉こおろぎ町口100番1地先までの上下線	平成29年10月3日

## 公 告

国土調査の成果認証公告

国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。

平成29年10月3日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 調査を行った者の名称  
加賀市
- 2 調査を行った期間  
平成19年6月2日から平成28年3月31日まで
- 3 成果の名称  
加賀市(山中温泉栢野町及び伊切町の各一部)の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域  
加賀市山中温泉栢野町へ、イの全部並びにニ、ホ、ハ、イ甲、ロ甲及び山林ハの各一部並びに伊切町に、乙の各一部
- 5 認証年月日  
平成29年10月3日

- 
- 1 調査を行った者の名称  
白山市
  - 2 調査を行った期間  
平成26年7月15日から平成28年3月18日まで
  - 3 成果の名称  
白山市(湊町、道法寺町、野地町及び相滝町の各一部)の地籍図及び地籍簿
  - 4 調査を行った地域  
白山市湊町ヨ、タ及びレの各一部、道法寺町イ、ロ及びニの各一部、野地町ロ、ニ及びカの各一部並びに相滝町丁、ウの全部並びにル、リの各一部
  - 5 認証年月日  
平成29年10月3日

### 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成29年10月3日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 調達内容
  - (1) 調達件名及び数量  
引船 借上げ 1隻
  - (2) 調達件名の特質等  
金沢港引船調達(裸傭船)仕様書(以下「仕様書」という。)による。
  - (3) 借上期間  
平成30年4月1日から年単位とし最長5年とする。
  - (4) 納入期限  
平成30年3月31日
  - (5) 借上場所  
別途指定する場所
  - (6) 総合評価方式の適用の有無  
有
- 2 入札方法  
入札金額は借上期間にかかる賃貸借料に回航費を加えた総額を記載すること。  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札

者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 3 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
- (3) 県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

- (5) 仕様書に定める引船の手配ができ、かつ、金沢港までの回航が可能であること。
- (6) 総合評価方式に係る資料(作成要領は、入札説明書による。)の内容が適正であること。

### 4 入札者に要求される義務等

入札者は、競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料(以下「競争参加資格確認申請書等」という。)を次のとおり提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (1) 競争参加資格確認申請書等の提出期限等

ア 提出場所

5(1)の提出場所とする。

イ 提出期限

平成29年11月2日(木)午後5時まで

ウ 提出方法

5(6)の提出方法による。

- (2) 競争参加資格確認の結果通知

競争参加資格確認の結果は、平成29年11月13日(月)までに通知する。

### 5 契約条項を示す場所等

- (1) 入札書及び総合評価方式に係る資料(以下「入札書等」という。)の提出場所、入札説明書の交付場所並びに問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県土木部港湾課港湾企画グループ 電話番号 076-225-1749

- (2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所とする。なお、石川県土木部港湾課のホームページアドレス

(<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/minato/index.html>)からもダウンロードをすることができる。

- (3) 入札説明書の交付期間

平成29年10月3日(火)から同年11月2日(木)までの県の機関の休日を除く毎日午前9時から午後5時まで

- (4) 入札書等の提出期限

平成29年12月5日(火)午前11時まで

- (5) 開札の日時及び場所

平成29年12月5日(火)午後1時30分 石川県庁行政庁舎1611会議室

## (6) 入札書等の提出方法

持参又は郵送により提出すること（郵送の場合は、書留郵便とし、提出期限内必着とする。）。

## 6 その他

## (1) 入札保証金及び契約保証金

免除

## (2) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者、虚偽の入札参加資格の確認申請を行った者、見積内訳書を提出しない者及び土木部競争入札心得に違反した者の提出した入札書は、無効とする。

## (3) 契約書作成の要否

要

## (4) 落札者の決定

## ア 落札者の決定予定日

平成29年12月21日（木）

## イ 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った者のうち、「品質」、「価格」及び「企業の信頼性」の審査項目からなる総合評価で最も点数の高いものを落札者とする。

## (5) その他

詳細は、入札説明書による。

## 都市計画の決定に係る図書の写しの縦覧公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定により、金沢市から都市計画の決定に係る図書の写しの送付があったので、次のとおり縦覧に供する。

平成29年10月3日

石川県知事 谷 本 正 憲

都 市 計 画 の 種 類	縦 覧 場 所
金沢都市計画地区計画 (ウッドパーク新保本地区)	石川県土木部都市計画課及び金沢市都市整備局都市計画課

## 都市計画の決定に係る図書の写しの縦覧公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定により、白山市から都市計画の決定に係る図書の写しの送付があったので、次のとおり縦覧に供する。

平成29年10月3日

石川県知事 谷 本 正 憲

都 市 計 画 の 種 類	縦 覧 場 所
白山都市計画地区計画 (白山市松任北安田南部地区)	石川県土木部都市計画課及び白山市建設部都市計画課

## 都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、金沢市から都市計画の変更に係る図書の写しの送付があったので、次のとおり縦覧に供する。

平成29年10月3日

石川県知事 谷 本 正 憲

都市計画の種類	縦覧場所
金沢都市計画高度地区	石川県土木部都市計画課及び金沢市都市整備局都市計画課

## 選挙管理委員会

石川県公職選挙運動実施規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十九年十月三日

石川県選挙管理委員会

### 石川県選挙管理委員会規則第一号

石川県公職選挙運動実施規則の一部を改正する規則

石川県公職選挙運動実施規則(昭和三十年石川県選挙管理委員会規則第一号)の一部を次のように改正する。

第九条の二中「及び知事」を「、知事及び県議会議員」に、「又は第三号」を「、第三号又は第四号」に改める。

第九条の三第一項中「及び知事」を「、知事及び県議会議員」に改める。

附 則

- この規則は、平成三十一年三月一日から施行する。
- この規則による改正後の石川県公職選挙運動実施規則の規定は、この規則の施行の日以後その期日を告示される選挙について適用し、この規則の施行の日の前日までにその期日を告示された選挙については、なお従前の例による。

### 石川県選挙管理委員会告示第53号

石川県議会議員及び石川県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用等に係る公費負担に関する規程(平成6年石川県選挙管理委員会告示第76号)の一部を次のように改正する。

平成29年10月3日

石川県選挙管理委員会

別記第1号様式その2、別記第2号様式その2及び別記第3号様式その2中「石川県知事選挙」を「何選挙(何選挙区)」に改める。

別記第5号様式中「石川県知事選挙」を「何選挙(何選挙区)」に、同様式備考4中「① 枚数 130,000枚」を「① 枚数

イ 石川県知事選挙の場合 130,000枚 に改める。

ロ 石川県議会議員選挙の場合 16,000枚」

別記第7号様式その2中「石川県知事選挙」を「何選挙(何選挙区)」に改める。

附 則

- この告示は、平成31年3月1日から施行する。
- この告示による改正後の石川県議会議員及び石川県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用等に係る公費負担に関する規程の規定は、この告示の施行の日以後その期日を告示される選挙について適用し、この告示の施行の日の前日までにその期日を告示された選挙については、なお従前の例による。

### 石川県選挙管理委員会告示第64号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第161条第1項第3号の規定による個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる公営施設につき、次のとおり異動があった旨の報告があったので、告示する。

平成29年10月3日

石川県選挙管理委員会

市町名	施設名	所在地	異動年月日
宝達志水町	新 宝達志水総合体育館	羽咋郡宝達志水町今浜イ4番1地	平成29年4月1日
	旧 押水総合体育館		

宝達志水町	新	宝達志水町産業センター	羽咋郡宝達志水町河原120番地	平成29年4月1日
	旧	宝達志水町農村環境改善センター・ 産業センター		